

令和 8 年 6 月定例会議 一般質問【日曜議会】

5 番議員 武井 正広

自転車利用ルールの明確化と通学路の登校安全確保について問う

本年 4 月に自転車関連法令が改正され、罰則が強化された。町内の県道 78 号線、開成中央通り、町道 249 号線の 3 路線には、自転車と歩行者が共に通行できる広い歩道（自転車歩行者道）が整備されているが、どこを走行すべきか町民の理解が十分とは言えず、戸惑いの声が多い。

県道 78 号線や開成中央通りには、一部ポールによる区分があるものの限定的で統一性に欠け、夜間の視認性も悪く自転車の衝突事故もあった。

また、町道 249 号線の開成南小学校前では、ブロック舗装による色の区分けが色落ちし識別困難となっており、登校時には児童と自転車利用者が混在し「逆走」などの声が飛び交う状況も確認されている。より明確な色分けや物理的対策の検討が必要ではないか。

対象路線には県道と町道が混在しているが、町民の安全を守る責任は町にもある。町が直接対応すべき箇所に加え、県道区間についても県と連携し、一体的な改善を図る必要があるのではないか。

さらに、町が毎年実施している小学校 4 年生への「自転車免許証」事業は一定の成果を上げているが、今回の法改正を踏まえ、内容の充実や周知の強化を図るべきではないか。

以上について、町の見解と今後の対応を問う。